

## 福島地域

指定基準	講評
イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。	福島地域の資源を活かし、漁業生産、製品加工、商品販売について人、モノ、情報、資源について流れの輪をつくり、総合的に地域の能力を最大限発揮しようとしているコンセプトが明確であり、地域ポテンシャルを活かした個性ある計画となっています。また、新たなものや困難な課題に対して、地域自らの手で切り拓いていくという点も評価できます。
ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。	コンセプト自体に独創性、先駆性の素地は見受けられるので、ビジョンで示したコンセプトを基に具体性を高める必要があると考えられます。
ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。	本計画において、水産加工業との連携強化が盛り込まれていますが、協議会メンバーに水産加工関係者が入っていないことが残念であり、計画策定過程に地域の水産加工関係者も参画していることが望ましいと考えられます。
ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。	将来ビジョンの実現を図るために、福島漁港（福島地区及び白符地区）は衛生管理流通拠点として、福島漁港（浦和地区）は増養殖支援拠点としての機能を有しています。
ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。	構想実現に向けた取り組み主体の一部となるべき水産加工関係者が、協議会メンバーに入ると、取り組み内容ごとの実行主体が明確になり、計画の実効性が高まると考えられます。